

- ◆ 宮崎財務事務所では、「南海トラフ地震防災対策推進地域」等に指定されている宮崎市より、災害時の活動拠点の一つとして市街地に所在する大規模な国有地を取得・活用したいとして取得要望を受け、同市のまちづくりや防災・減災の面から地域への貢献を果たすため、当該国有財産を無償譲与（平成27年6月）。今後、同市では、当該国有財産を宮崎県下全体の防災機能強化に資するよう有効活用していく方針。
- ◆ 当所は、当該国有財産の譲与の協議を通じ、23年6月に同市との間に設置した「国有財産の利活用検討会」を27年10月に「国公有財産の最適利用推進検討会」に格上げ。
- ◆ 今後も同推進検討会を通じ、同市と国公有財産の最適利用についての意見交換並びに効果的な連携を図るなど、同市のまちづくりへの貢献を目指す。

1. 成果事例の概要等

- 当該国有財産は、昭和9年に宮崎市より国が寄付を受けた九州農業試験場跡地。宮崎市の市街地（宮崎市霧島5丁目）に所在する面積約22,000㎡の広大な土地。



- 平成12年に農林水産省から引受後は、国家公務員宿舎の建設予定地等として国が利用する方針を立てていたが、宿舎削減計画により当該国有財産での公務員宿舎建設計画が中止になるなど国利用の予定がなくなったことから、処分方針に転換。

- 宮崎市は、太平洋に面していることもあり、南海トラフ地震発生時の被害が甚大なものとなることが予想されることから、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定。同市は防災対策を推進するにあたり、災害時の市街地における活動拠点の整備の必要に迫られていたところ。

【宮崎市の南海トラフ地震における被害想定】

建物被害：全壊・消失 29,000棟

人的被害：死者数 3,000人

（同市「南海トラフ地震防災対策推進計画編」より）

- 宮崎財務事務所では、同市のまちづくり、防災・減災面から地域に貢献するため、国有財産特別措置法に基づき譲与することを決定し、同市と無償譲与契約を締結（27年6月19日）。

今後、同市では、平常時は市民が憩える広場として、大規模災害時にはボランティアの活動拠点や仮設住宅建設用地となる多目的広場を整備していくほか、後方支援拠点となっている「生目の杜運動公園」や宮崎西インターチェンジ周辺の「防災支援拠点」とも有機的に連携させ、宮崎県下全体の防災機能の強化に資するよう有効活用していく方針。

2. これまでの取組の成果等

○ 地域の防災活動に寄与

同市は当該国有財産を活用することにより、災害時には支援物資の中継地点や応急仮設住宅の建設地等として、平時には地域に身近な（総合防災）公園として、平成30年度までに整備予定。

当所では、当該国有財産の提供により、同市の「防災基本計画」及び「大規模地震防災・減災大綱」に則った地域の防災活動に寄与。



27年6月19日 無償譲与契約締結式の模様

○ 当所による地域連携等の取組の地域への浸透

同市との契約締結式の模様を各種マスメディアが報道。当所の地域連携等の取組が地域へも発信。

○ 地方公共団体との連携強化

国有財産処分の協議を行うために、23年6月に同市との間に設置した「国有財産の利活用検討会」は、国公有財産の最適利用エリアマネジメントを実現する場として「国公有財産の最適利用推進検討会」に格上げ（27年10月）。



九州財務局
マスコットキャラクター
『にゃんきゅう』

3. 今後の課題と宮崎財務事務所の対応

＜今後の課題＞

- 当該国有財産の処分を通じて、同市との連携の端緒が出来たことから、今後、更なる連携の強化を図っていく必要がある。

＜今後の宮崎財務事務所の対応＞

- 同市との「国公有財産の最適利用推進検討会」を通じて、更なる連携強化。
- 同市を含めた宮崎県内の市町村の公用・公共利用のための取得要望等の把握。



継続的に地域ニーズを把握し、地域連携の強化を図る。